

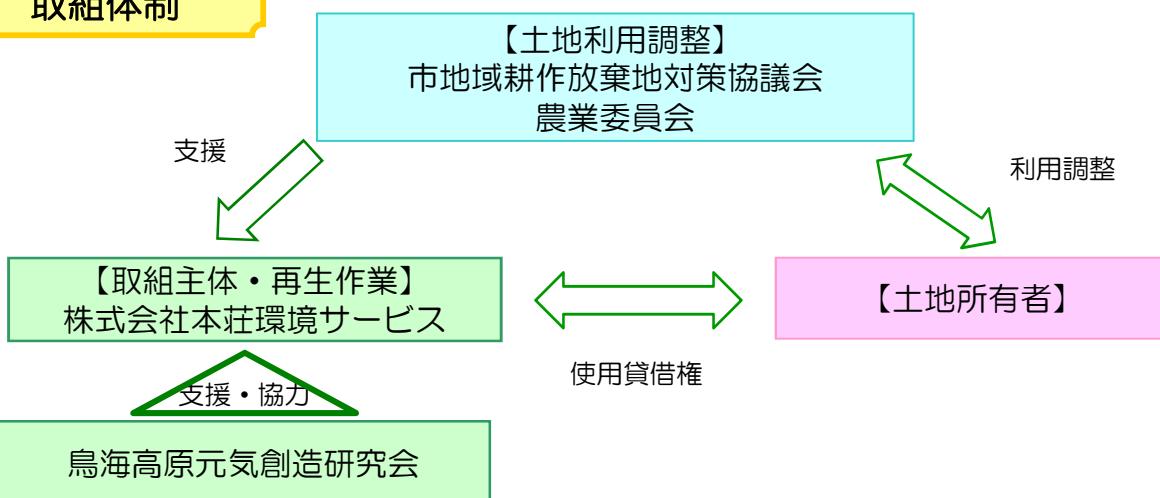
地域活性化のため、異業種から農業参入し荒廃農地を再生

取組主体	・株式会社本荘環境サービス	地区名	・南由利原地区
解消面積	・4.6ha	取組年次	・平成28年～
解消内容	・作物作付け(菜の花)	放棄の理由	・高齢化による労働力不足及び後継者不足
取組のきっかけ	・地域の取組に異業種企業が賛同	荒廃の程度	・雑草の繁茂、一部灌木の侵入

取組・経営の概要

- 廃棄物の処理を行う（株）本荘環境サービスは、鳥海山の北側において、産・学・民・官の連携により、周辺地域の活性化を目指す「鳥海高原元気創造研究会」が取り組んでいる、荒廃農地を再生して農業と観光による地域の活性化を図るという趣旨に賛同し、異業種から農業に参入しました。
- 南由利原地区は高齢化による労働力不足及び後継者不足により、荒廃農地が増加していましたが、人通りの多い県道沿いの荒廃農地は再生により観光資源として活用できると考え、優先的に再生し、研究会で取り組んでいる菜の花を栽培しました。
- 平成28年度に荒廃農地を再生しましたが、土中に石れきが多く、思うように再生できないことが課題だったため、研究会から指導・助言を受けて再生作業を行いました。
- 平成29年には菜の花に適した土作りを行い、平成30年度から営農を開始する予定です。菜の花については連作障害が起こる可能性があるため、研究会から指導・助言を受けながら栽培に取り組んでいきます。
- 収穫した菜の花は、研究会の会員である企業に出荷し、鳥海高原ブランドの菜種油として、地元の産直施設や東京のアンテナショップで販売する予定です。

取組体制



鳥海高原元気創造研究会とは？

様々な立場の団体・個人が鳥海高原地域の産業振興と地域活性化支援を目的に設立した団体。
 詳細はホームページを参照
 URL : <http://chokaigenki.com/>

活用した支援策

- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）（H28）

課題と解決

引き受け手 確保

- ・鳥海地域の活性化を図るために、当法人が農地を引き受けました。

利用調整

- ・観光資源としての側面も考慮し、人通りの多い県道沿いの荒廃農地から解消することとし、市地域耕作放棄地対策協議会及び農業委員会が所有者の調整を行いました。

再生作業

- ・株式会社本荘環境サービスが取組主体となり、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、雑木の伐採・抜根及び石れきの除去を行いました。

導入作物

- ・加工や景観を検討し、研究会で取り組んでいる菜の花を導入しました。

販 路

- ・研究会の会員企業の搾油施設へ出荷し菜種油として販売する予定です。

取組主体等から一言

○鳥海高原の地域活性化の一助となるように取り組んでいます。他業種からの参入でもあり、不安に思うこともあったが、疑問点などは関係機関に相談しつつ進めている。今後も「鳥海高原元気創造研究会」の助言を受けながら営農していきたい。

【株式会社本荘環境サービス】

解消状況

再生前



再生中



再生後



石れき除去

連絡先：由利本荘市地域耕作放棄地対策協議会（電話番号：0184-24-6353）